

みどり町会 総会 議事録	日付	2026年3月8日(日)		
	No.	1	時間	10:00 ~ 11:30
	作成者	書記 能登		
出席者	みどり町会自治会役員および各班班長 (26年度役員) ・町会員			
場所	南八下地域会館	打ち合わせ・議事録		
<p>■ 2026年度 みどり町 総会 開催 ⇒ 出席状況 町会総世帯数：123世帯 出席者：33名 委任状：62枚 合計：95名 (総世帯の3分の2を超え、本総会は成立)</p> <p>■ 議事次第 開会 会長挨拶 来賓挨拶 出席者数および委任状の報告 (総会成立の確認) 議長選出 議事 (第1号～第8号議案) その他 議案採決 閉会</p> <p>■ 審議事項 第1号議案：令和7年度 行事報告 溝掃除 (未加入者へも協力要請)、規模縮小しつつ収益を上げた夏祭り、 運動会予算を還元したハロウィンイベント、全会員への保険適用が完了した歳末夜警、 防災訓練等の実施が報告され、拍手により承認</p> <p>第2・3号議案：令和7年度 会計報告・会計監査報告 世帯数減少の一方で介護施設ソルメゾン及びソルテイル加入により収入は微増 防犯灯の全LED化完了が報告された 次年度繰越金は2,215,345円 拍手により承認</p> <p>第4号議案：組織再編について (第4班と第5班の統合) 世帯数が減少した5班の負担を軽減するため、4班と合同で役員を選出する案が提示された。 質疑応答で6班の負担増についても懸念が出されたが、今後の検討課題とし、本案は拍手により承認</p> <p>第5号議案：役員・班長回避制度の導入 事情により任務を担えない世帯が、追加で3,600円 (年額合計7,200円) を納めることで1年免除される制度 順番は後回しにせず「キャリアオーバー (持ち越し)」することで公平性を担保する仕組み 拍手により承認</p> <p>第6号議案：令和8年度 行事計画 (案) 4月12日の「桜祭り」の新設を含む年間計画が提示され、拍手により承認された</p> <p>第7号議案：令和8年度 予算 (案) 回避制度の収入 (10世帯想定) や桜祭り等の予算を含む計画を提示 子供会への協力金3万円の妥当性について質疑があったが、保険制度の変更による負担減などを加味し、 拍手により承認</p> <p>第8号議案：新役員選出 会長：松峯浩樹、副会長：谷本悟士の再任、および各班の新班長・役員候補が紹介され、拍手により承認</p> <p>6. 閉会 全ての議案が可決・承認され、11時過ぎに閉会</p> <p>次回 3月22日(日) 9時00分から町会開催 ※ 次年度役員への引継は、3月22日(日)町会後に実施</p>				
				以上